

こども誰でも 通園制度

こども誰でも通園制度とは？

全てのこどもの育ちを応援し、育ちの場を整え、全ての子育て家庭を、
保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形で支援する
ために創設された新たな通園制度です

対象者

- ・ 保育所等に通っていない

生後6か月～満3歳未満が対象

利用登録は
生後6か月より前から

施設の利用は
生後6か月から

利用方法

- ・ 月10時間の枠内で

時間単位で柔軟に利用可能



こども誰でも通園制度を利用すると……

お子さんにとって

- ・家庭ではできない経験や、新しい世界で**家族以外の人と関わる機会**が得られます
- ・保育の専門がいる場での経験を通じて、**ものや人への興味や関心が広がり成長していくことができます**
- ・**年が近いこどもと一緒に過ごす**ことが、いろいろな**成長発達につながる豊かな経験**をもたらします

保護者にとって

- ・**地域とつながるきっかけ**になり、いろいろな場や人との縁が広がることで、**子育てに関する情報を活用しやすくなります**
- ・専門的な知識や技術を持つ人と関わることで、ほっとできたり、**孤立感、不安感等の解消**につながります。また、月に一定時間でも、こどもと離れて時間を過ごすことで、**育児に関する負担感の軽減**につながります

一時預かりとの違い

一時預かりは「**保護者側のご都合**」に寄り添う預かり事業であるのに対し、こども誰でも通園制度は、家庭にいただけでは得られない様々な経験を通じて、こどもが成長していくように、**こどもの育ちを応援することを主な目的**にしています

半日（4 時間）単位が主流の一時預かりとは異なり、お子さんの成長に合わせて、時間単位で少しずつ新しい体験を増やしていけます。また、定期的に通うことで園も一緒に育ちを見守り、子育てを支援します

利用の方法について

利用登録の申請

右の二次元コードから「山形県酒田市」を選んで必要事項を入力して送信すると、審査後、市からURLのリンクとユーザーIDがメールで届きます

※申請は生後6か月より前から可能です

※1週間程度で返信がきます

※二次元コードからの手続きが難しい場合は市保育子ども園課にお問い合わせください



こども誰でも通園制度総合
支援システムポータルサイト

ユーザーIDでのログインと情報入力

メールのリンクから「こども誰でも通園制度総合支援システム（以下「システム」という）」にログインして、必要な情報を入力します

利用施設を選ぶ&初回面談の予約

「システム」から利用したい施設を選んで、面談の申込をします

※折り返しで施設から連絡が来ます

初回面談の実施 ※初めて利用する施設ごとに必要

お子さんのアレルギーの有無や発育状況など、安全な施設利用のために必要な情報を確認します。利用に関する心配がありましたらこの機会に確認し、共有しましょう

施設予約と施設利用

「システム」から初回面談を実施した施設の空き状況を確認し、利用予約して施設を利用します

登園時、降園時に施設から示された二次元コードを読み込んでください
利用後、施設が設定した方法で利用料金の支払いをしてください



こども誰でも通園制度総合支援システムポータルサイトにアクセスしてスマートフォンから利用できます

こんな場合に利用したい

こども同士で
遊ぶ体験をさせたい

入園に先立って
少しずつ保護者と離れて過ごす
経験を積む「プレ慣らし保育」に
チャレンジさせたい

たくさんの「初めて」の体験や
いろいろな刺激を受けさせて
社会性を育ててほしい

定期的に育ちの様子を
記録してもらいたい

こどもをよく知る専門家に
子育ての相談をしたい

こどもの特性を客観的に見て
もらい、育ちの支援をうけたい

事業について

利用料金

1時間あたり300円程度（施設によって異なります）

※おやつ代や教材費など、別途料金が発生する場合があります

実施施設 その他

市のHPをご覧ください。ID取得後であれば「システム」からご確認いただけます。施設により受入年齢や開始時期が異なるため、事業の詳細については市のHPをご確認ください

お問い合わせ先

各実施施設 または市保育こども園課保育支援係まで

☎0234-26-5735



酒田市公式 HP